

会員
限定

～ ルール化された受動喫煙防止対策に向けて ～ 「改正健康増進法」に関する説明会 2020年1月14日(火) / SC協会会議室

2018年7月に改正健康増進法が公布され、2020年4月より全面施行されます。SCにおいても望まない受動喫煙の防止に向けた対策が必要となる中、本説明会では改正の概要・助成金等について厚生労働省のご担当者より説明いただくと共に、質疑応答の時間も設けております。この機会に是非ご参加ください。

<日時・会場・内容>

【日時】2020年1月14日(火) 14:30～15:30 (受付 14:00～)

【会場】SC協会会議室(東京都文京区後楽 1-4-14 後楽森ビル 15F)

【内容】

14:30～15:20 改正健康増進法の概要について

(説明者) 厚生労働省 健康局健康課 ご担当者様

15:20～15:30 質疑応答

※講師・時間・一部内容が変更になる場合があります

<参加対象・参加費>

会員限定、1社2名様まで / 参加費無料

<申込締切日>

2019年12月26日(木) ※ただし定員(80名)に達した時点で締切とさせていただきます。

<申込方法>

以下の申込書に必要事項を記入の上、FAXにてご送付ください。

※協会からの事前送付物(受講証等)はございません。定員に達し参加受付ができない場合にはご連絡します。

※申込後にキャンセルされる場合は必ずご連絡ください。

<お問い合わせ先>

(一社)日本ショッピングセンター協会 川合・大野 TEL:03-5615-8510 FAX:03-5615-8539

(個人情報の利用目的について)

当協会は、今回取得します皆様の個人情報を主に説明会を実施するために利用します。その円滑な実施のために、名簿を作成して参加者や講師に配布する場合があります。詳細は当協会HPをご覧ください。http://www.jcsc.or.jp/about_jcsc/privacypolicy

《2020年1月14日(火)説明会参加申込書》

申込先 FAX:03-5615-8539

企業名: _____ 部署・役職名: _____ 申込担当者: _____

住所: 〒 _____

TEL: _____ FAX: _____ mail: _____

※申込担当者様は連絡用(必要時)にメールアドレスも記載いただきますようお願いいたします

参加者氏名	部署名	役職名	mail
①			
②			

※会員限定、1社2名様までとなります